

~東京税理士会認定研修~

【通達や問題集だけでは処理できない】 『土地評価の諸論点』 (表決事例を用いてポイントを確認!!) を開催しました!

> 平成28年5月10日(火) 於:大和ハウス工業東京本社2F大ホール

TKC東京5会(東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会)では、東京税理士会より認定をいただき、年間11回の研修会の開催を予定しております。(本研修は西東京山梨会が担当)

平成27年度10回目の研修を5月10日(火)に笹岡 宏保氏(税理士)を講師にお迎えし、【通達や問題集だけでは処理できない】『土地評価の諸論点』(表決事例を用いてポイントを確認!!)と題して開催し、228名(当会は48名参加)の税理士が参加しました。



司会:並木知紀(西東京川梨会)

研修テーマ【通達や問題集だけでは処理できない】 『土地評価の諸論点』 (表決事例を用いてポイントを確認!!)

研修講師 : 税理士 笹岡 宏保 氏

聴きどころ:

- (1) 賃貸共同住宅(複数棟)につき、一括借上げがあった場合の 貸家建付地の評価単位
- (2)上記[1]に係る広大地の判定単位 (貸家建付地の評価単位と広大地の判定単位との関連)



笹岡 宏保 氏

- (3) 賃貸住宅隣接の駐車場がある場合の貸家建付地の考え方
- (4) 3階建の共同住宅の敷地の用に供用されている宅地の広大地該当性



